平成２３年（フ）第１０７号
岡山市北区厚生町３丁目７番６―201号
債務者　江原　重子
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５９号
兵庫県尼崎市東大物町１丁目６番６号
債務者　西河真奈美
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７５号
島根県松江市八雲町日吉173番地８、住民票上の住所島根県八束郡東出雲町大字春日412番地11
債務者　來海　博志
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５号
茨城県日立市田尻町３丁目14番３号
債務者　笹沼　千鶴
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第８４４号
愛知県豊田市今町７丁目48番地１
債務者　大冨　晃
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３２号
埼玉県草加市中央２丁目８番８―206号、旧住所埼玉県草加市八幡町802番地アサビル301号
債務者　西平ツル子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　出
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
埼玉県春日部市大枝89番地武里団地１街区13棟408号
債務者　櫻井　貢
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第８００号
盛岡市みたけ３丁目３番25号
債務者　木須　敬雄
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８０１号
盛岡市みたけ３丁目３番25号
債務者　木須　京子
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１４４号
静岡県浜松市北区引佐町栃窪192番地の22
債務者　小泉　嘉規
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３８号
石川県加賀市動橋町チ17番地３
債務者　井波千鶴子
1　決定年月日時　平成23年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第３６号
新潟県柏崎市藤元町13番20―207号　グリーンヒルズＧ棟、前住所新潟県柏崎市大字北条2523番地
債務者　栗原　實
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
熊本市長嶺東５丁目６番78号
債務者　赤池　修
1　決定年月日時　平成23年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７２号
神奈川県横須賀市久里浜４丁目12番２―403号
債務者　相原　政夫
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第４６６８号
東京都葛飾区宝町１丁目26―６―101
債務者　飯島　正宏
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤真紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部